

公益財団法人久留米文化振興会 パート職員採用試験案内



石橋文化センター
ISHIBASHI CULTURAL CENTER

2023年(令和5年)10月1日採用

- 第1次試験日 2023年8月26日(土)
- 申込受付期間 2023年7月28日(金)～8月18日(金) ※必着

1. 試験区分・採用予定人員等

試験区分：事務補助A・B【第2種パート職員(5時間30分勤務)】

| 区分 | 勤務場所 | 主な業務内容 | 勤務時間 | 人員 |
|----|--|---|--|----------|
| A | 石橋文化センター内 文化振興会事務局 (野中町1015) | 経理事務を中心とした事務補助。 ワード、エクセル等を使ったパソコン入力。経理伝票処理。来客対応。 | 9:30～15:45 ※途中45分の休憩有 | 1人 程度 |
| B | 久留米シティプラザ 内情報サテライト (六ツ門町8-1) 及び 石橋文化センター内 文化振興会事務局 (野中町1015) | 情報サテライト及び石橋文化センタープレイガイド窓口でのチケット販売、接客業務、電話対応。ワード、エクセル等を使ったパソコン入力。経理伝票処理。イベント補助等。 | ① [情報サテライト勤務] A) 9:50～15:50、B) 11:10～17:10 C) 12:05～18:05 ※途中30分の休憩有 ② [文化振興会事務局勤務] A) 8:55～14:55、B) 9:45～15:45 C) 11:10～17:10 ※途中30分の休憩有 | 1人 程度 |

※採用予定人員は変更になる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合、合格者が採用予定人数を下回ることがあります。

※区分A・Bの併願は可能です。

2. 雇用条件等

(1) 採用日及び雇用期間

合格者は、原則として2023年10月1日に採用されます。

雇用期間 2023年10月1日～2024年9月30日(1年間)。採用日より2か月間は試用期間。

※勤務成績等に基づき1年ごとに2回まで更新可。ただし、年齢70歳を超えて更新を行わない。なお、施設管理の状況により更新しない場合があります。

(2) 雇用条件

| | |
|------|---|
| 職種 | 第2種パート職員(事務補助A・B) |
| 勤務時間 | 5時間30分勤務(ローテーション勤務) ※休憩については、上記1.の勤務時間参照 |

| | |
|----|--|
| 休日 | 4週12休（シフト制） ※土日祝勤務あり 年末年始休暇（区分A:12月28日～1月3日、区分B:12月29日～1月3日） 年次有給休暇有り（採用6ヶ月後から勤務年数に応じて付与） |
| 賃金 | ・時給920円（日曜日980円） ※2年目は930円（日曜990円）、3年目は940円（日曜1,000円） ・賞与年2回支給（7月、12月）※但し初回の賞与支給は2024年7月 ・通勤手当支給（当財団の規定による） |
| 保険 | 雇用保険、労災保険 |

3. 受験資格

- ・高校卒業以上の学歴の人

4. 試験の日程及び会場

| 区分 | 日時 | 会場 |
|---------------------|-----------------------------------|--------|
| 第1次試験 | 2023年8月26日（土） 午前9時30分集合 | 石橋文化会館 |
| 第2次試験 第1次試験合格者のみ | 2023年9月9日（土） 時間は1次試験合格者に通知します。 | 石橋文化会館 |

5. 試験の方法及び内容

| 区分 | 試験方法・内容 | | |
|-------|---------|------------------------------------|-----|
| 第1次試験 | 事務適性検査 | 職員として必要な適性についての検査 （マークシート式） | 10分 |
| | 作文試験 | 与えられたテーマについて、文章で表現する試験 （400字以内） | 30分 |
| 第2次試験 | 面接試験 | 面接を通じて職員としてふさわしい人物かどうかを判定するもの | |

- (1) 受験上の配慮（補聴器や車いすの使用、拡大文字での試験問題など）を希望する人は、8月18日（金）午後5時00分までにご連絡ください。補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具等については、各自で用意してください。拡大文字は、文字の大きさを基本的に この大きさ（14ポイント程度） に拡大します。なお、点字受験はできません。

6. 試験当日に持参するもの

| | | |
|-------|-------------|------------------|
| 第1次試験 | 事務適性検査・作文試験 | 受験票、HBの鉛筆数本、消しゴム |
| 第2次試験 | 面接試験 | 受験票 |

- (1) 試験中に使用できる時計は、計時機能のものに限ります。
- (2) 試験時間中は携帯電話やタブレット端末を含むすべての電子機器の使用を一切禁止します。

7. 申込受付期間及び受験手続

(1) 申込受付期間

2023年7月28日(金)～8月18日(金) ※必着

(2) 受験手続 (申込は郵送のみ)

「受験申込書」「受験票」に必要事項を記入し、郵送により申し込んでください。

封筒の表に「パート職員受験申込み」と朱書のし、封筒の裏に申込者の住所・氏名を明記したうえで、公益財団法人久留米文化振興会総務課あてに、63円の郵便はがき(表に申込者の住所・氏名を明記、裏に受験票を添付)を同封し、特定記録郵便又は簡易書留で送付してください。特定記録郵便又は簡易書留によらない場合の郵送中の事故については責任を負いません。

(3) 受験票の交付

申込受理後、受験票を郵送します。受験票が届かない場合又は紛失した場合は、必ず公益財団法人久留米文化振興会総務課まで連絡してください。

※提出された応募書類(個人情報)は、採用試験の目的以外には使用しません。

また、応募書類は一切返却いたしません。(一定期間経過後、当財団の責任において処分します。)

※申込み記載事項に不正がある場合、職員として相応しくない非違行為が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、非違行為が判明した場合は、免職等になることがあります。

8. 合格者の発表

(1) 第1次試験の合格者発表

● 日時 2023年9月1日(金)

● 方法 第1次試験の受験者全員に、その合否を郵送により通知します。なお、合否についての通知や電話問合せへの対応は行いません。

(2) 最終合格者(第2次試験)の合格者発表

● 日時 2023年9月中旬頃

● 方法 第2次試験の受験者全員に、その合否を郵送により通知します。

■受験申込書郵送先及び問い合わせ先

公益財団法人久留米文化振興会 総務課

〒839-0862 久留米市野中町1015 石橋文化センター内 石橋文化会館1階事務局

電話 0942-33-2271 FAX 0942-39-7837

石橋文化センターホームページ（下記より受験申込書等ダウンロードできます）

<https://www.ishibashi-bunka.jp>

試験会場案内図



【受験申込書郵送先・試験会場】

■石橋文化会館(石橋文化センター正門西側)



石橋文化センター
ISHIBASHI CULTURAL CENTER